

沼津市障がい者自立支援協議会全体会

(年2回開催)

- ・地域課題の圏域自立支援協議会へ報告可否を判断
- ・市民への情報公開(公聴・ホームページへの掲載)
- ・沼津市特有課題の解決へ向け、市等関係各所に対しての意見書採択及び提出(年度末)

審議内容の提出
意見書案の提出

各専門部会への検討依頼
意見書案の提出依頼

沼津市障がい者自立支援協議会運営部会

【偶数月開催(年6回)】

構成員：会長・事務局員・各専門部会部会長・相談支援センター職員の所属長

役割：地域課題を各部会へ割り振り

全体会審議内容の整理

各団体から挙げた要望・陳情の検討

全体会での指示を受けて市等関係各所に対する意見書の作成 等

地域課題の報告

課題の検討指示

検討結果の報告
(課題の報告)

個別支援会議 課題検討委員会

(毎月開催)

総合相談支援センター
配属職員
※課題の抽出

個別支援会議録の提出

各個別支援会議

専門部会

6部会

(日中活動、地域移行、居宅生活、
療育・教育、就労、相談)

当事者団体(当事者)